大伴家持の「君臣」 表現 頌 からの視点―

吉 村 誠

The expression of "Manyou Waka" at sovereign and subject written by "Ohotomo Yakamochi" -View from "show" that a praise in Chinise literature

(Received September 30, 2016)

はじめに

るが前後の歌から天平勝宝四年に詠まれた「為應詔儲作歌 宮之時儲作歌 月十二日から十四日までの間の作歌と推定される「為幸行芳野離 一九・四二六六・七)を作っている。 大伴家持は、越中守時代の天平二十一年(天平感宝元年) (巻一八・四○九八~四一○○) と日付は未詳であ の 五 (巻

表現の性格とここに見られる君臣描写表現の構成を考えてみたい。 を描く方法として中国詩文との共通性が考えられる。そこで、 を描く表現と天皇に仕える臣下の姿である。 両歌とも「儲作」となっているが内容的に共通することは、 そしてこれは君臣の姿

大君の描写における吉野歌の系譜

歌 の内容を考える前 に、「為幸行芳野離宮之時儲作歌

(巻

を考えなければならない。 機や、人麻呂以来吉野行幸時における宮殿讃美の表現方法との流 一八・四〇九八~四一〇〇)について、「儲作」とある家持の作歌動 れ

るからである。 興作」の「右」が指し示す範囲であるかどうか議論がある。「右」 ものであるし、含まれないならば別の意図の中で詠まれたものとな に含まれるものであるとすると「依興」という意識の中で詠まれた 一八・四一〇一~四一〇五)の左注「右五月十四日大伴宿祢家持依 家持の当該歌の作歌動機は、その次にある「為贈京家願真珠歌

としたもの、含めるものとして、予期しない 一つとして、 「依興」については、当該歌を含まないものとして、 非現実的な空想の歌とする論議がある。 自然の叙述を比喩的に序として、 「非時性」を示したも 情を引き出して主題 詩の六義

格が強いが、「依興」の全使用例から見て、「興」とは辰己氏の指 この吉野歌は、前後の歌から見て「非時性」や 「非現実性 の性

中で、 あり、 神堀忍氏の論がある。氏は家持の作歌動機を政治的背景を中心としこの時代の吉野離宮行幸の可能性の観点から論じられたものに、 氏を中心とした顕彰を行ったとされる。 天武回帰、 た中で位置づけられ、文武朝以後天武朝の政治理念が変質していく とするならば、この作歌動機は別の観点から考えなければならない。 されるように詩の六義の一つを指していると見るのが妥当な見解で 家持は天平二十一年の「陸奥国黄金出土詔書」を契機とした ここは 復帰への期待と歓びを示し、 注に含まれない見方の方が正しいであろう。 壬申の乱の功臣である大伴

由に掲げられる。 られるが、その前に吉野行幸の意義が次第に薄れていったことも理 とめまぐるしい情勢の中で物理的時間が取れないということは考え ろん天平九年の疫病流行や藤原広嗣の乱、東国行幸やその後の遷都 平八年六月以降は見られなく、孝謙天皇になると皆無である。 実際に聖武朝では即位後三回ほど吉野行幸が見られるものの、 もち 天

のみを前提としてとらえる必要がある。 歌動機はともかくとして、家持の興味が直接の作歌動機であること るとこの歌を考えるにあたっては、 家持がそうした情勢を認識していたかどうかは不明である。 行幸侍宴を想定した実質的な作 とす

ければならない。ただ「陸奥國出金詔書」との関係は新沢典子氏が出金詔書の大伴氏顕彰に誘発された天皇讃美と氏族意識も考慮しな れている。宣命との関係を調査した上で、 賀陸奥國出金詔書歌 そうした時に、小野寛氏が説かれるように、 (巻一八・四○九四~九七)」の歌に見られる 何故吉野かという疑問を投げかけら その直前に詠まれ た

人麻呂以来の吉野讃歌を強く意識して吉野宮を対象として作ったと あり方に興味を持った家持が、「賀陸奥國出金詔書歌」の余韻の中で、 表現性から追求していく方法しかなく、 動機については、 外面 [的側面から追うことに限界があり、 天皇讃美と臣下としての 歌内部

位置づける以外にはない。

う。 を考えてみる。 奥國出金詔書歌」 接的な作歌動機であるとするよりも、 れる天皇と臣下の表現の質を考えることが重要な問題となるであろ あって詠まれたものであると言える。とするとこの歌で顕著に見ら と考えてくるとこの歌は離宮行幸時の唱詠を目的としたも そこで、 人麻呂以来の吉野離宮歌における表現と家持の の天皇と氏族讃美意識を含めて、 歌内容の顕示に家持 当該歌の表現性 の が が 直

Ξ 天皇表現の変化

:幸行芳野離宮之時儲作歌一首

并短歌

畏くも ることなく この山の いや継ぎ継ぎに かくしこそ 負へる おのが名負ひて 大君の 任けのまにまに この川の 高 8 に あり通ひ 見したまふらし もののふの 八十伴の男も 御座 いや遠長に(巻一八・四○九八) 始めたまひて 貴くも 天の日継と 天の下 知らしめしける 天皇 定めたまへる み吉野 の 0 この大宮 神 へまつら おのが : の 命 絶ゆ

四〇九九) にしへを思ほすらしも我ご大君吉野の宮をあり通ひ見す(同

四 () () もののふの八十氏人も吉野川絶ゆることなく仕へつつ見む(同

がる天皇であるとするならば天武天皇の可能性が高いが、 であれば、 天武、持統天皇を強く意識しているとする。 葉集註釈』は、 のことを指すとし、伊藤博 た天皇が具体的に誰を想定しているのか論が分かれる。澤潟久孝『萬 この歌で特徴となるのは、 雄略天皇も含まれる。 最初に吉野に宮を置いたという所伝のある応神天皇 『萬葉集釋注』は、 天皇の描き方である。 「この大宮」とあり、現在につな 代々の天皇ということ 奈良時代の皇統から 吉野に宮を置 「天の日

由である。問題は具体的な天皇は誰かというよりも「天の日継」と表現する理問題は具体的な天皇は誰かというよりもさかのぼる天皇と考えてよい。

に人麻呂の吉野離宮歌を確認する。が示すように天下をあまねく支配する神としての天皇である。以下が示すように具体的には持統天皇を指すが、「やすみしし」の枕詞人麻呂が吉野歌で表現する天皇は、鈴木道代氏がすでに指摘され

らふ 之時柿本朝臣人麻呂作歌」巻一・三六) はにあれども やすみしし 秋津の野辺に 宮柱 太敷きませば (下略) (「幸于吉野宮 我が大君の 山川の 清き河内と きこしめす 御心を 天の下に 吉野の国の 国は しも 花散 さ

(下略)(同・三八) つ河内に 高殿を 高知りまして 登り立ち 国見をせせばやすみしし 我が大君 神ながら 神さびせすと 吉野川 たぎ

ものとして行動すると描かれており、神の御代として讃える。野宮経営の様子が示されたものである。特に二首目は大君が神その両首とも、多く指摘されているように国見表現を用いた大君の吉

に神が位置づけられている。 家持は皇祖から代々帝位を受け継いできた現天皇の時間的継続の中 には変わりはないが、人麻呂は現天皇を直接神と述べたのに対して、 祖の霊を受け継ぐ帝位」である。 のを歌に取り込んだものであり、『萬葉集釋注』が述べているが、「皇 いう表現は小野氏の指摘のように古事記、祝詞、 て「天の日継」に続く。この直前の「獨居幄裏遥聞霍公鳥喧作歌 登極時の椅子であり、八角形をした屋根のある台である。 一八・四〇八九)と当該歌にしか出ておらず、家持のみの使用である。 一方で家持は、単に大君という現天皇のみを意識するのでは 皇祖を意識した天皇像を描く。 天の日継と 天の下 知らしめしける 天皇の 人麻呂が表現した神としての天皇 「高御座」は緒論指摘のとおり 宣命に見られるも 枕詞とし ٤ な

本人麻呂の「過近江荒都時歌」である。
して代々継承されてきた意味に用いられる。その初出は次に示す柿して代々継承されてきた意味に用いられる。その初出は次に示す柿ことに「継ぎ継ぎ」の語を用いている景を基盤として臣下として仕える歌は吉野の山が重なり合っている景を基盤として臣下として仕える「様に継嗣の概念を含んだ語に「継ぎ継ぎ」がある。家持の当該

ししを(下略)(「過近江荒都時歌」巻一・二九)しし 神のことごと 栂の木の いや継ぎ継ぎに 天の下 知らしめ玉たすき 畝傍の山の 橿原の ひじりの御代ゆ 或云宮ゆ 生れま

代々の天皇に関わるものとしてはこの一例のみであるが、ここに代々の天皇に関わるものととしてはこの一例のみであるが、ここにになっているとが表現されている。しかし人麻呂のこの例は、事跡を挽歌的に示し、荒都となる理由を説くことに目的がある。小島憲之氏は、「継ぎ継ぎ」について、毛詩周南「樛木」を掲げて天皇憲美表現となっていると説かれるが、すべての「継ぎ継ぎ」に適合するものでもなく、讃美の性格は皇統の継承に中心があると考えるべきであろう。

を掲げることが出来る。(その他『万葉集』における「継ぎ継ぎ」の語としては以下の用例)

- 三二四) 明日香の 古き都は(下略)(「登神岳山部宿祢赤人作歌」巻三・明日香の 古き都は(下略)(「登神岳山部宿祢赤人作歌」巻三・や継ぎ継ぎに 玉葛 絶ゆることなく ありつつも やまず通はむ①みもろの 神なび山に 五百枝さし しじに生ひたる 栂の木の い
- (「養老七年癸亥夏五月幸于芳野離宮時笠朝臣金村作歌」巻六・ぎ継ぎに 万代に かくし知らさむ み吉野の 秋津の宮は(下略)②瀧の上の 三船の山に 瑞枝さし 繁に生ひたる 栂の木の いや継
- ③やすみしし ぎ継ぎ 天の下 の御代より 敷きませる 我が大君の 知らしまさむと 八百万 高敷かす 大和 国にしあれば 言の国は 生れ 千年を兼ねて れまさむ すめろきの 御子の 定めけ 神 継

一〇四七) 奈良の都は(下略)(「悲寧樂故郷作歌田邊福麻呂」巻六・む 奈良の都は(下略)(「悲寧樂故郷作歌田邊福麻呂」巻六・

て用いていて、家持当該歌と共通する所がある。れているものであり、「絶ゆることのない」永続性を示す言葉としれの赤人歌に見える「継ぎ継ぎ」は、作者自身の行動として描か

を述べたものとなっている。また③は、奈良の都の永遠性を述べたものであり、未来に続く時間また③は、奈良の都の永遠性を述べたものであり、未来に続く時間承を中心にしており、②は吉野宮経営の時間制を説くものである。音野宮として形容しており、家持歌とは主体を異にする。時間的継他の二例は、主体が天皇になっている。②は、代々継承してきた

異なりがあることを認めることが出来よう。に焦点を当てたものとなっており、同じ継承を意味する中でも他とこのように見ると、家持の時間的継承表現は、現天皇の皇位継承

家持の大君描写は他も同様の描き方をしている。

蜻蛉島 継ぎ継ぎに 一八·四二五四 漕ぎつつ 国見しせして 天降りまし 払ひ平げ 千代重ね 治めたまへば 大和の国を 天雲に 磐舟浮べ 艫に舳に 知らし来る 天の日継と 神ながら 我が大君の (下略) (「向京路上依興預作侍宴應詔 真櫂し じ貫 歌 天の ٧١ 巻 P \<u>\</u>

應詔儲作歌」巻一九・四二六六)やすみしし 我が大君の 神ながら 思ほしめして(下略)(「為絶ゆることなく あをによし 奈良の都に 万代に 国知らさむとあしひきの 八つ峰の上の 栂の木の いや継ぎ継ぎに 松が根の

る点で異なりがある。同質であると言えるが、家持歌は対象が現聖武天皇を直接指していた大君を描くという点では先の田邊福麻呂歌(巻六・一○四七)と記述されているものである。後歌は、奈良の都を永遠の都と思われ前歌は、越中守の任が終わり帰京する時の歌で「依興」と題詞に

このように見ると、皇位継承にまつわる表現は、家持歌は、皇祖

されている「不改常典」を意識した表現であると指摘できる。なっている。これは、即位の詔勅の中で元明天皇以来の即位詔に示から継承してきた皇位のあり方の中で現天皇を顕彰した言い方に

中で、 譲位詔 基づいているものであると言える。 当然家持も認識している所であり、特に家持歌が聖武天皇に関わっ ないが、直系列ないし嫡系の皇位継承と関わっていることは否定出ものであると記される。この法の意味については諸説あり定見を見 讃える指向から皇位継承を強調しなければならない天皇観の変化に らえることが出来る。それは人麻呂の時代に天皇を現人神であると ている中での表現であるので、嫡系の皇位継承を強調する時代性の も見られるが、元明天皇から聖武天皇に関わって見られることは、 来ない。そして他に家持歌以降の時代のもの、光仁天皇即位詔等に 日甲午聖武即位詔 (四年七月二四日壬子元明即位詔 不改常典」の語は、この歌が作られる以前のものとしては、 家持は現天皇への顕彰のための表現として意識しているとと (宣命第十四詔) (宣命第五詔)、 に見えており、いずれも天智天皇の定めた 天平勝宝元年七月二日甲午聖武 (宣命第三詔)、神亀元年二月 四

表出する家持との相違であると言える。 老出する家持との相違であると言える。 君の任のまにまに」の大君像は「律令体制の中で職務を任命する立 君の任のまにまに」の大君像は「律令体制の中で職務を任命する立 君の任のまにまに」の大君像は「律令体制の中で職務を任命する立 君の任のまにまに」の大君像は「律令体制の中で職務を任命する立

れたものが光彩を放ち、意味のあるものになるという内実を含んだ容を指摘された中で、「見し賜ひ明め賜う」について、天皇に見らている語である。菊池威雄氏は、天皇を神と讃える前時代からの変たまふらし」、反歌一首目でも同様に「あり通ひ見す」と繰り返し次に大君の行動としての表現で顕著であるのは、「あり通ひ 見し

位置関係からの変化があるとする。有が基本になっており、人麻呂時代の神とそれに奉仕する臣下とのが生み出した新しい天皇像であると位置づけられ、君臣の視線の共天皇の呪性を含んだ敬意表現であるとされ、それは天平という時代

また廣川正輝氏は、家持の天皇描写に人麻呂とは異なる新しさがまた廣川正輝氏は、家持の天皇描写に人麻呂とは異なる新しさがまた廣川正輝氏は、家持の天皇描写に人麻呂とは異なる新しさがまた廣川正輝氏は、家持の天皇描写に人麻呂とは異なる新しさがまた廣川正輝氏は、家持の天皇描写に人麻呂とは異なる新しさがまた廣川正輝氏は、家持の天皇描写に人麻呂とは異なる新しさがまた廣川正輝氏は、家持の天皇描写に人麻呂とは異なる新しさがまた廣川正輝氏は、家持の天皇描写に人麻呂とは異なる新しさがまた廣川正輝氏は、家持の天皇描写に人麻呂とは異なる新しさがまた。

ろう。そこで次に家持歌に描かれる臣表現について考えてみる。てよく、そこに中国的な皇帝像の描き方が入って来たと言えるであ儒教概念を基盤とする皇帝の徳を讃美する性格に変化してきたと見場から大君を讃美する視点から、臣下としての立場で大君をとらえ、こうしたことは、人麻呂の古代的な伝統様式の中での第三者的立

四 家持歌の臣の表現

目してみると、 「為幸行芳野離宮之時儲作歌一首 并短歌」の臣下の描かれ方に着

一八・四〇九八)の いや継ぎ継ぎに かくしこそ 仕へまつらめ いや遠長に(巻の いや継ぎ継ぎに かくしこそ 仕へまつらめ いや遠長に(巻ひて 大君の 任けのまにまに この川の 絶ゆることなく この山(前略)もののふの 八十伴の男も おのが負へる おのが名負

もののふの八十氏人も吉野川絶ゆることなく仕へつつ見む(同

四 () ()

「仕える」ということを強調する特徴を持っている。「おのが負

教的な忠誠心の表明と見た方がよいであろう。

本でいる部分であるが、「大君の任けのまにまに」仕えるというこれている部分であるが、「大君の任けのまにまに」仕えるというこれている部分であるが、「大君の 任けのまにまに」仕えるというこれている部分であるが、「大君の 任けのまにまに」仕えるというこれでいる。大伴氏の氏族意識が強く出たものとされるが、別稿でも述べて。、家持は、「臣下」としての視点で自らも含めて仕えることをして、家持は、「臣下」としての視点で自らも含めて仕えることをして、家持は、「臣下」としての視点で自らも含めて仕えることをして、家持は、「臣下」としての視点で自らも含めて仕えることが出来、「大君の 任けのまにまに」仕えるというこれでいる部分であるが、「大君の 任けのまにまに」仕えるというこれでいる部分であるが、「大君の 任けのまにまに」仕えるというこれでいる部分であるが、「大君の 任けのまにまに」仕えるというこれでいる部分であるが、「大君の 任けのまにまに」仕えるというこれでいる部分であるが、「大君の 任けのまにまに」は、「との関係が指摘されている部分である。」

紐解き放けて 千年寿き 寿き響もし ゑらゑらに 仕へまつるを(前略)もののふの 八十伴の男の 島山に 赤る橘 うずに刺しそれは「為應詔儲作歌」も同様の視点で描かれている。

見るが貴さ(巻十九・四二六六)

人に見る交友の歓びを表現したものと見られている。木道代氏は、家持の理想的な君臣和楽像が表明されており、中国文で笑い楽しむもの」(『萬葉集釋注』)と解釈され、高松寿夫氏や鈴「ゑらゑらに」という語句はわかりにくい言葉であるが、「大声

も知れない。
も知れない。
お知れない。
お知れない。
お知れない。
お知れない。
お知れない。
のではないので示されていないのは当然かれ楽を顕彰するという目的ではないので示されているのであって、君臣の出当 ない。
のであって、君臣の当該「為幸行芳野離宮之時儲作歌」においては、「ゑらゑらに」当該「為幸行芳野離宮之時儲作歌」においては、「ゑらゑらに」

しかし、吉野宮讃美の歌構成において、大君の行動を臣下の視点

とそこから理論化された詩論に基づいた描写方法があると考えられ 直 ると指摘することが出来る。 何に基づいているかが詳述されていない。しかしその「新しさ」と であるが、「新しい」観点としての指摘があるだけであり、 の中で吉野宮の永遠性を述べていると見てよく、 る絶対的信頼性と徳を讃えることによって、 祝するという形になっていると見られることは、 から描き、その大君に仕えることを強調して、 .接流入しているとは見られなく、漢詩文における中国皇帝の観点 以上述べてきた天皇観の変質は、 和して吉野宮を見るという和楽思想があると見てよいであろう。 そこで次にそのことを考えてみる。 徳」を顕彰することによって皇帝を讃美する方法に移行してい 儒教的観点に基づいた天皇観があり、中国皇帝の描写に見られ しかし単なる儒教的観念が文学表現に 緒論等しく指摘されていること 君臣が一体化した世界 吉野宮の永遠性を予 その基盤 臣下の大君に対す には君臣 それが

五 -国詩論における君臣像

要素で表現されているものが多く見られる。 られるものである。 に始まり、『文選』所収の魏晋南北朝時代の詩文に至るまで広く見 「徳」や君臣の義と信、 国文学においては、 皇帝の讃美は儒教的な概念を中心とした皇 忠などやそれを基本とした君臣和楽の 讃美表現は、『詩経』

びを歌った潘安仁の詩であり、 を讃えたものである。 次の詩は、晋の恵帝の時に北狄の反乱の中で平和を取り戻した喜 掲げたのはその最初の部分で恵帝の

聖皇祚を紹げり。 於皇なるかな時の晉。 命を受くること既に固 '三祖天に在

徳は博く化は光にして、 (『文選』 潘安仁 「關中詩」) 刑は簡な く枉は錯かれたり。 (下略

> 帝が儲けた宴で臣下が皇帝を讃える詩である。 三正迭に紹き、洪聖運を啟けり。昔自り哲王、天に先んじみ栄えさせ、その世に仕える楽しさを言祝いだ形になっている。 として、 また次の詩は、『文選』「公讌」に分類されているものであり、 恵帝の皇太子愍懐太子を讃美したものであるが、 夏、 殷、 周へと代々引き継がれ、 天帝は晋の徳に報 この 詩は前半部で 天に先んじて 讃美する方法 いて富 あ

群辞景り替れ れ、 降りて近古に及びぬ。 黄わりき 一既に 渝は り、 耐な

三后始めて基

彼の河汾自りして、奄に、は、皇慶の興る攸なり。し、皇慶の興る攸なり。し、皇慶の興る攸なり。し、皇慶の興る攸なり。世武丕に承げり。 天の唇は仰ぐに澄し。 六合に淳ひに曜に

奄に七政を齊へり。 時れ文なる惟 れ 晉 世

昊天に飲み翼み、其の聖を篤くす。 て詠ぜり。 成命を對揚せり。 九區克く咸ぎ、 讌えんか して 以

(『文選』陸士衡「主条目:皇太子讌玄圃宣猷堂有令賦 詩

視点で歌ったものが多い。 で繁栄している様子を寿ぎ、 代の聖帝から禅譲を受けた現皇帝の徳ある様を讃美し、 こうした方法で皇帝を讃える詩は枚挙に暇がないが、 その皇帝に仕えるありがたさを臣下の 治世の平和 いずれも古

似性を伺うことが出来る。 で作られた端的なものは「頌」の形式の文辞であろう。 れるが、「継ぎ継ぎ」の句や「仕える」といった家持の歌句との類 これらは上記の「公讌」や しかし祖先讃美を目的として臣下 「詠史」などの宴での詠詩に多く見ら ・の立場

彰する目的で歌われたものであるが、 て成立しており、 は後述するように祖廟の前で祭祀を伴って歴代の皇帝を顕 梁の劉勰 (四六六?~五三二) によって著述され 辰己正明氏の述べる詩学とし

た 形容を述ぶる所以なり。 |始の至り。 』「頌讃第九」 頌其の極に居る。 には以下の記述がある。 頌とは容なり。 盛徳を美めて、

歌にして、 を以て編を次し、 頌は神に告ぐるを主とす。 宴饗の常詠に非ざるなり。 商人は前王を以て追録す。 故に義は必ず純美なり。 斯れ乃ち宗廟 魯國は 公旦 の É

の「有恥」 諸説あるが、魯の大夫季孫行父が作ったされる。 を尊び士を禄したと伝えらている。 が最初であるが、僖公の時に衰えてていた魯を立て直そうとし、 美に流れていって次第に変質していったことを述べる。 りさま)を述べるとある。『文心雕龍』はその頌がやがて文辞の華 は、「頌」は詩の最高に位置し、人の立派な徳を讃美してその形容 を顕彰する唱歌である。『文心雕龍』「頌讃第九」 **頌讃第九」に例示されている『魯頌』は四篇からなるが、** というのは、 」には君臣の姿が描かれている。 中国文学の一 その功績を讃えたものであり、 形式であり、 魯は周公が封ぜられたの で最初に述べるの その中の「有駆は 本来は宗廟で祖先 その (あ 中

駆たる有り駆たる有り、 在りて明明たり。 駆たる彼の乘黃。 夙夜公に在り、 公に

君に奉仕する臣下の姿を述べることによって君臣和楽の様相を示

僖公を讃えたものとなっている。

舞ふ。于に胥ひ樂しむ。 振振たる鷺、 鷺于に下る。 鼓すること咽咽として、 醉うて言に

駆たる有り駆たる有り、 在りて酒を飲む。 駜 たる彼 の乗牲。 夙 、夜公に在り、 公に

歸る。 振振たる鷺、 于に胥ひ樂む。 鷺于に飛ぶ。 鼓すること咽咽として、 醉うて言に

> する。 の強大なことを示す。そして良い臣を持つことは君子の徳であると 』)とされる。 は軍 従って 燕楽して歓をつくすことを述べたのである。」(漢詩大系『詩 農事のための必需品であり、 「魯の中興の祖、 傳公の時、 多く所有することは勢力 君臣共に無事で、

構成されている。 五篇が残っており、 存されたものである。 また商頌は殷時代のものとされ、 殷の先祖の湯王や中宗、 那、 烈祖 Ę 諸説あるが周の時代に編纂、 「玄鳥」、 高宗を祀る詩によっ 「長發」、 殷武 の

湯孫奏假し、我が思を綏じて成す。その最初の篇である「那」では、

於、赫たる湯孫、奏せしめて、進ん 〔湯王の子孫たる今の王(何王たるかはわからない) 勿孫、穆穆たる厥の聲、
進んで誠意を神に示して湯王を祀る) は、

予が烝嘗を顧みよ。湯孫の將るなり。く揃って、深淵なる歌舞の声) (ああ、 功烈の輝く湯王の今の子孫たる今の王の祭り。 美わ

誠意を尽くして祭ることを、 孫たる今の王が供物を奉げ進めて祭るのである) (神霊は、 我が冬の祭り(蒸)、 照監眷顧して享け給え。 秋の祭り (嘗) を温恭にして

とあり、部分的ではあるが先祖の湯王を讃え、それを祀る現王の 動を示す。 行

ころであったと指摘されている。 主漢の宣帝が賢臣を得て、 高祖功臣頌」 主得賢臣頌」は、 によることを述べたものである。 三十一人を讃えたものであり、 また辰己正明氏は、『文選』「頌」に分類されている陸士衡 を掲げて、 主題は、 家持の大伴の氏族意識 君臣和合によって無為の治をなすことが 神仙を好んだ宣帝を風刺している 漢の隆盛はこれらの有能な臣 また同じく『文選』 この 頌 は、 は 漢の高 この頌を 王子淵 |の効臣 の存在 知ると 0

出来たことの讃美を背景としている。

統治の平穏を讃えた方法としての根拠を見ることが出来る。える様子と類を同じくしており、ここに君臣和合(楽)により天皇する讃美に先祖からの継承を強調し、そこに臣下として各氏族が仕ているが、君臣和合の原理がそこに説かれており、家持の天皇に対祖廟での祭祀歌ではなく、頌讃を目的とした文辞的なものに変化し『文選』に掲げられるこれらの賢臣頌は、『文心雕龍』に言う所の、

六 まとめ

臣が集まり仕えた内容が示される。 るという讃美の方法となる。 えるのに、 の徳そのものを讃えることと、皇帝の徳のあることによって有能な かしやがては文辞を中心として讃美する内容のものと変化し、 の皇帝を讃え、代々の継承者の徳を讃美する内容となっている。 祖霊の功績を讃え、顕彰するためのものである。 られることを述べてきた。「頌」は元来祖廟における祭祀におい 皇と臣の構成と表現の要因に中国の「頌」の表現方法と類同性 臣は賢君に仕えて能力が発揮され、 Ĺ 家持の「為幸行芳野離宮之時儲作歌」の構成について、 君臣和楽の考えが盛り込まれ、 従ってその構成には、 お互いが和楽して国は栄え 君は賢臣を得て国が安定 従って辞句は創始 君王を讃 皇帝 が 天 L て 見

ととらえることが出来よう。ととらえることが出来よう。で出している。ここにその背景には「頌」の表現方法が入っている識表現に展開させて、天皇に仕える様子を表現し、君臣和楽の考えの歌人たちの知る所となり、天皇讃美にその構成が用いられることの歌人たちの知る所となり、天皇讃美にその構成が用いられることの歌人たちの方法が『文心雕龍』で解説され、それも含めて『万葉集』

『詩経』の訓読および大意は、『漢詩大系(一九六八年一月 集英社)』

に拠る。

に拠る。 『文選』の訓読は、『全釈漢文大系(一九七四年一○月 集英記』の言語は、『全釈漢文大系(一九七四年一○月 集英記

補注

笠間書院注1 辰己正明「依興歌の論」『万葉集と中国文学』一九八七・二

一九八五・一一 塙書房注2 橋本達雄「二上山の賦をめぐって」『大伴家持作品論攷』

注4 神堀忍「家持作「為幸行芳野離宮之時儲作歌」の背景と意義

注 5 小野寛「家持と陸奥國出金詔書」『大伴家持研究』『国文学(関西大学)』五二号 一九七五・九

注6 新沢典子「大伴家持の吉野讃歌と聖武天皇恝一九八〇・三 笠間書院

一八四号二〇〇三・七 一八四号二〇〇三・七 新沢典子「大伴家持の吉野讃歌と聖武天皇詔」『万葉』

二〇〇六・三 吉野行幸儲作歌を中心に1」『日本文学論究』六五冊7 鈴木道代「大伴家持におけるカミノミコトと天皇観―

注

中』一九六四・三 塙書房 中』一九六四・三 塙書房 小島憲之「前期万葉集の歌」『上代日本文学と中国文学

注

注9 岩波新日本古典文学大系『続日本紀』補注4-二

注10 鈴木道代 前揭論文

伴家持』二〇〇五・一〇 新典社注11 菊池威雄「天平の寿歌―預作侍宴応詔歌」『天平の歌人 大

代学の諸相青木生子頌寿祈念』一九九三・三|12||清原和義「家持『吉野儲作歌』考―風土とその周辺―」『上

注

- 注 13 究科紀要一〇五号 二〇〇一・一一 廣川正輝「大伴家持の吉野行幸儲作歌」 北海道大学文学部研
- 注 15 注 14 吉村誠 二〇一一・一 新典社 「家持『ますらをの心』考」古代文学の創造と継 承
- 注 16 詩学』一九九九·E 辰己正明「応詔—-一一五集 家持の作品に触れながらー」『国文学研究』 高松寿男 義」『美夫君志』七九号 二〇〇九・一二 鈴木道代「大伴家持の応詔儲作歌― 「宮廷公宴における視線の共有― 大伴家持の政道について」『万葉集と比較 -君臣像 (早稲田大学) 山部赤人、大伴 の特色とその

に拠る。 『文心雕龍 の訓 読、意味は、戸田浩暁 『新釈漢文大系 明治書院

匹

おうふう

『詩経』 の 訓読、 意味 は、 高田 [眞治 『漢詩大系 集英社』 に拠る。

本研究は、 ISPS科研費 JP15K12162 の助成を受けたものです。